

「三重県ひきこもり支援推進計画」（仮称）骨子案について

1 計画の位置づけ

「三重県ひきこもり支援推進計画」（仮称）は、令和元年度に策定した福祉分野の上位計画である「三重県地域福祉支援計画」に基づくひきこもり支援の指針として、ひきこもり支援に向けた施策の方向性などを明らかにした計画です。

本計画では、「三重県地域福祉支援計画」の考え方（「みんな広く包みこむ地域社会 三重」）を踏襲しながら、未来のあるべき地域福祉社会の姿を明確にし、「誰一人取り残さない」地域共生社会の実現に向けた先導役となることをめざします。

計画期間は、令和4年度から令和6年度までの3年間とします。

今後、「三重県ひきこもり支援推進委員会」および「三重県ひきこもり対策検討会議」等の議論をふまえ、骨子案をとりまとめます。（別冊のとおり）

2 計画（骨子案）のポイント

（1）基本理念（めざす姿）

おおむね10年先を見据えた、将来のめざす社会像をイメージしたうえで、3年後の目標（めざす姿）を整理します。

① 将来のめざす社会像

「誰もが社会から孤立することなく、ありのままの自分が認められ、いつでも小休止でき、多様な生き方を選択し、希望をもって安心して暮らせる社会」

② 3年後の目標（めざす姿）

「県民の皆さんのひきこもりへの正しい理解を促進し、当事者・家族・社会の“つながり”の回復に向けて、当事者やその家族に寄り添った支援体制づくりを進めることにより、ひきこもり支援に関する社会全体の機運が醸成されています。」

（2）ひきこもり支援に係る現状と課題

ひきこもりの特徴について、国の調査結果や、昨年度実施した「相談支援機関等へのアンケート調査」、「就職氷河期世代の実態調査」、本年度実施した「民生委員・児童委員へのアンケート調査」や「地域包括支援センター等へのアンケート調査」の主な結果概要をもとに整理します。

① 民生委員・児童委員へのアンケート調査 ※集計中（速報値）

② 地域包括支援センター等へのアンケート調査 ※集計中（速報値）

※ひきこもり経験者や家族会への意見聴取については、中間案にてお示しする予定。

上記の調査結果等をふまえ、ひきこもり支援に係る現状と課題について、7つの項目に整理します。

① 相談支援の充実・強化等

- ・当事者やその家族を早期に支援につなげるための相談支援のあり方
- ・アウトリーチ（訪問型）支援のさらなる充実
- ・ひきこもり当事者やその家族、支援者に必要な情報の周知

② 相談支援機関から社会参加等への段階的・継続的支援

- ・当事者やその家族の意向や状況に寄り添った支援の必要性

③ 社会資源の活用と整備、包括的な支援体制づくり

- ・関係機関の役割・連携のあり方、新たな居場所づくりの検討
- ・市町における包括的な支援体制の方向性
- ・地域特性をふまえた支援の方向性

④ ひきこもりに関する理解促進

- ・地域社会におけるひきこもりに対するマイナスイメージや偏見の払拭

⑤ 多様な担い手の育成・確保

- ・アウトリーチ（訪問型）支援などの支援ニーズに対応できる専門人材や当事者の気持ちに寄り添うことのできる担い手の育成・確保

⑥ ひきこもり状態を長期化させないための対応

- ・教育・医療・保健・福祉・雇用等分野を超えた連携強化
- ・潜在的な当事者へのアプローチの検討
- ・先を急がない継続可能なアプローチの検討

⑦ 新型コロナウイルスへの対応

- ・社会参加の意欲減退、支援中断のないような支援の検討

さらに、ひきこもり地域支援センターをはじめとする、ひきこもり支援に係る18の支援機関等とその役割について、整理します。

(3) 基本方針

① ひきこもり支援の基本姿勢

- ・当事者が生きていく上での土台は、自己肯定感と「あなたはあなたのままでいい」と社会（他者）から思われているという確信＝アイデンティティの確立。
- ・当事者やその家族が権利の侵害や尊厳を損なわないような配慮。
- ・ひきこもりに至ったきっかけや原因、当事者の置かれている状況はさまざま。
- ・当事者の支援ニーズは、置かれている状況により刻々と変化。
- ・当事者支援にあたっては、「安心・安全な環境」と「信頼・理解してくれる人の存在」が不可欠。「家族支援」が「当事者支援」のベース。
- ・支援の最終的な目標は就労ありきではなく、当事者が自らの意思で多様な生き方を選択し、自分らしく生きていくこと。
- ・関係機関、民間支援団体などの有機的な連携、切れ目のない支援。
- ・地域の理解者や協力者を増やすこと。
- ・相談員・支援員のひきこもり支援への理解促進。

② ひきこもりの支援段階

ひきこもりの支援段階について、国のガイドラインにおいて「出会い・評価段階」、「個人的支援段階」、「中間的・過渡期的な集団との再会段階」、「社会参加の試行段階」の4つに区分。

(4) 取組方向

ひきこもり支援に係る現状と課題や基本方針をふまえて、基本的な取組の方向性（施策展開の柱）を次の6つの柱に整理します。

- ① 情報発信・普及啓発
- ② 対象者の早期発見・状況把握
- ③ 家族支援
- ④ 当事者支援
- ⑤ 社会参加支援
- ⑥ 多様な担い手の育成・確保

(5) 施策展開にあたって重視すべき視点

- ① 「課題解決型支援」と「伴走型支援」の視点
- ② 「アウトリーチ（訪問型）支援」の視点
- ③ 「ひきこもり状態を長期化させない」視点
- ④ 「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」の視点
- ⑤ 「専門的支援」と「側面的支援」の視点

3 計画（骨子案）の概要

第1章 計画策定の基本的事項（別冊 P 1～2）

計画策定に至った経緯など本計画策定の趣旨、計画の支援対象者、計画の位置づけ、計画期間を整理します。

第2章 ひきこもり支援に係る現状と課題（別冊 P 3～17）

「2 計画（骨子案）のポイント」のとおり

第3章 基本的な考え方（別冊 P 18～22）

「2 計画（骨子案）のポイント」のとおり

第4章 取組方向（別冊 P 23～24）

1 情報発信・普及啓発

- ・ ひきこもりに関する正しい理解の促進
- ・ 支援機関からの情報発信（情報を届けるアウトリーチ）
- ・ 市町における相談窓口の明確化・周知の促進

2 対象者の早期発見・状況把握

- ・ ひきこもりの早期発見（潜在的な当事者へのアプローチも含む）
- ・ アセスメント手法の見直し

- ・教育相談の実施
- 3 家族支援**
 - ・家族への相談支援
 - ・家族会への支援
- 4 当事者支援**
 - ・当事者への相談支援
 - ・アウトリーチ（訪問型）支援の充実
 - ・当事者会への支援
- 5 社会参加支援**
 - ・集団の場への参加支援
 - ・段階的社会参加への支援（就労支援も含む）
- 6 多様な担い手の育成・確保**
 - ・相談員・支援員の育成・確保
 - ・ひきこもりサポーターの養成・派遣

※具体的な取組方向、目標等については、中間案にて考え方をお示しする予定。

第5章 計画の推進（別冊 P25～27）

本計画の基本理念の実現をめざし、取組方向に基づき取組を進めます。

計画の推進にあたって、家庭・地域・学校・民間支援団体・医療機関・民間事業者など多様な主体へ期待することを整理します。

また、ひきこもり支援に向けた県と市町の役割分担を整理するとともに、切れ目のない包括的な支援体制の構築の方向性について、中間案にて考え方をお示しします。

さらに、計画の推進体制については、外部有識者で構成する「三重県ひきこもり支援推進委員会」と庁内関係部局等で構成する「三重県ひきこもり対策検討会議」を推進役とし、さまざまな支援機関で構成する「三重県ひきこもり支援ネットワーク会議」を通じて、さらなる連携強化を図っていくこととして整理します。

4 今後のスケジュール

令和3年	10月	県議会常任委員会で説明（骨子案）
	11月	推進委員会・庁内検討会議で協議（中間案）
	12月	県議会常任委員会で説明（中間案） パブリックコメント実施（～令和4年1月）
令和4年	1月頃	社会福祉審議会で説明（中間案）
	2月頃	推進委員会・庁内検討会議で協議（最終案）
	3月	県議会常任委員会で説明（最終案） 計画の策定